

# 金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画を策定



～子育て支援・健康増進・交流機能を備えた施設の整備をめざします～

岡金剛地区再生室（内線459）

## 基本方針

- 「こどもたちの笑顔があふれ、みんなで豊かさを育むサードプレイス」
- こどもの成長と子育てをささえる場
- みんなで豊かさを育む場

本市金剛地区（高辺台、久野喜台、寺池台）は、人口減少や少子高齢化、施設の老朽化などの、いわゆるニュータウン問題が顕在化しています。本市は、平成29年3月に「金剛地区再生指針」、令和4年3月には「金剛地区施設等再整備基本構想」を策定し、金剛中央公園の再整備をリーディング・プロジェクトに位置づけ、シンボル施設として優先的に再整備を進めてきました。このたび、金剛中央公園のリニューアルに向け、詳細機能などを整理する「金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。なお、同計画は、市ウェブサイト（金剛地区再生室のページ）からご覧いただけます。

## 詳細機能

### ① 子育て支援機能

すべてのこどもの育ちと子育てを支援するため、「(仮称)こども・子育てプラザ」を整備します。

- 児童館機能の導入
- 屋内児童遊戯機能を導入し、相談支援や発達相談などを実施
- 屋外に遊具エリアを整備



イメージ写真

### ② 健康増進機能

誰もが健康で安心して暮らすことができるよう、一人一人の健康の維持・増進を図る機能を導入します。

- 複合施設内に屋内運動施設を整備
- 周遊路を整備し、ウォーキングやランニングなどの利用につなげる

### ③ 交流機能

まちづくり活動や文化・創造活動など、住民の多様な活動ニーズに対応し、多世代の交流を実現する交流拠点を整備します。

- 貸館機能やコワーキング、イベントなどの多様な使い方を可能とするオープンスペースの設置
- 休憩できるカフェなどを整備
- 屋外空間にイベントや活動に利用できる多目的広場や芝生広場を整備



イメージ写真



イメージ写真

## 今後について

金剛中央公園・多機能複合施設の整備実現に向けて取り組みを進め、令和6年度は官民連携手法などの整備手法などについて検討します。



施設整備時に重視する視点	
1. 地区のシンボルとなる空間整備	2. 安全・安心に利用できるアクセス性の確保
3. 地形を生かした空間整備	4. 自然との共生
5. フレキシビリティの確保	6. カーボンニュートラルの実現

# マイナンバーカード



## 〔期間限定〕 自動写真撮影機のマイナン バーカード申請時の写 真撮影無料キャンペーン

市役所1階に設置している自動写真撮影機は申請書ID付き個人番号カード交付申請書の二次元コードからマイナンバーカードの申請ができます。

本機の二次元コードを利用したカード申請に限り写真撮影利用料を無料とします（郵送での申請に使用する写真撮影の場合は有料です）。カードをお持ちでない人は、ぜひご利用ください。

**期間** 令和7年3月31日(月)までの月々金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時30分

**持ち物** 申請書ID付き個人番号カード交付申請書

固市マイナンバーカードコールセンター「☎(26)9815」

(月～金曜日(祝日を除く)、第1・2日曜日、午前9時～午後5時30分)、市民窓口課(内線131)

### 日曜交付(事前予約制)

**とき** 5月5日(祝)、12日(日)、6月2日(日)、9日(日)、午前9時～午後5時30分

**ところ** マイナンバーカード(交付・暗証番号)窓口(市役所1階)

**予約方法** 希望日の2開庁日前までに、インターネットまたはマイナンバーカードコールセンターで予約の上、申請者本人がお越しください。



※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

固同コールセンター「☎(26)9815」(月～金曜日(祝日

を除く)、第1・2日曜日、午前9時～午後5時30分)、市民窓口課(内線131、132)

## コンビニ交付サービスの市・府民税証明書の発行が一時休止

5月29日(水)～6月2日(日)は、市・府民税証明書のコンビニ交付サービスが利用できません。別の日にご利用ください。

なお、令和6年度(最新年度)分の同証明書は、6月3日(月)から発行が可能となります。固課税課(内線117)

## 防災無線による訓練放送を実施

国が主催する情報伝達訓練が、全国一斉に全国瞬時警報システム「J-ALERT」を用いて実施されます。市内に設置している防災無線から訓練放送が流れます。訓練放送が流れたら、可能な範囲で次の行動をとりましょう。

**とき** 5月22日(水)、午前11時ごろ

※気象・地震活動の状況などによっては、訓練放送を中止することがあります。

### 屋外にいる場合

- 「逃げる」(近くの建物や地下施設)
- 「伏せる」(近くに建物がない場合)



### 屋内にいる場合

- 「離れる」(爆風で割れた窓ガラスを避ける)

本市では、武力攻撃やテロなどが発生した場合に、国民の生命・身体財産を守る行動を的確に実施できるように「富田林市国民保護計画」や有事の際の避難実施要領パターンを策定しています。詳しくは市ウェブサイト(危機管理室のページ)をご覧ください。



### ●全国瞬時警報システム「J-ALERT」とは?

地震やミサイル飛来情報などで対処に時間的な余裕がない事態が発生した場合、通信衛星を用いて国(消防庁)から直接市町村などに情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するなどして住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムのことです。

固危機管理室(内線9503)

## 金剛マルシェを開催!

地元産のおいしい野菜や雑貨などの販売をはじめ、皆さんに楽しんでいただける企画も検討していますので、ぜひお越しください。



**とき** 5月25日(土)、6月22日(土)、7月27日(土)、8月24日(土)、9月28日(土)、マルシェ＝午前11時～午後3時、カレー食堂＝午前11時～午後1時、野菜販売＝午後2時～3時



**ところ** 金剛銀座街商店街(寺池台一丁目9)  
※詳しくは、市ウェブサイト(金剛地区再生室のページ)をご覧ください。  
固市川さん(金剛マルシェ実行委員会)「☎(29)8664」

## 「時をつなぐ 平和絵本」が 完成



原子爆弾によって被害を受けた人の高齢化が進む中、その体験を風化させることなく後世に語り継ぎ、二度と戦争を引き起こさないよう、その悲惨さや平和の尊さを訴えていかなければなりません。

この絵本は、市内在住の飯室優子さんに語っていただいた、母（村上愛子さん）の被爆体験を、喜志中学校美術部

### 飯室さんからのメッセージ

- ・戦争や原爆のことを経験し、語る人は年々減ってきています。その中には、今もお被爆の後遺症に悩まされている人たちがいます。戦争は絶対にしてはいけません。
- ・戦争により亡くなられたすべての方々に哀悼の意をささげます。

### 作成した生徒からのメッセージ

- ・戦争の悲惨さや悲しみを知って、二度と戦争を起こしてはいけないと思いました。
- ・絵を描くにあたって戦争について深く考えたことを大切に生きていきたい。
- ・戦争はたくさんの人を苦しめた。だから一つ一つの命を大切にしてほしい。

の生徒7人が、一冊の絵本にまとめたものです。

飯室さんと子どもたちの平和への願いが多くの人に届くよう、市内の図書館でも貸し出ししていますので、ぜひご覧ください（右上図からもご覧いただけます）。

個人権・市民協働課（内線474）

## 5月1日～7日は 「憲法週間」です

憲法は私たちの生活の中で自由と幸福を追求するにあたって、決して欠かすことができないものであり、憲法について知ることは、「人権」を自分自身や社会、実生活との関わりにおいて学ぶきっかけにもなります。

この機会に、家庭や地域で、憲法について話し合ってみましょう。

個人権・市民協働課（内線474）

## 男女共同参画フォーラム 「Be - in ひろっば」 実行委員募集

地域での男女共同参画を進めることを目的に、同フォーラムを開催します。皆さんも実行委員になって、その企画や運営に携わってみませんか。実行委員会は、6月～翌年3月の間に、月1回程度開催する予定です。

**募集人数** 10人程度（性別不問）

**申し込み** 5月24日（金）（必着）までに、人権・市民協働課または TONPAL（多文化共生・人権プラザ）に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはメールで、〒584-8511常盤町1の1人権・市民協働課〔（内線472）・FAX（20）2072・✉ jinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ  
※応募用紙は、市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）からもダウンロードできます。

## 人権啓発冊子をご利用ください



本市では啓発冊子を作成しており、地域での学習などに活用できるように無料で配布しています。詳しくはお問い合わせください。

※同冊子は市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）からもご覧いただけます。

### 啓発冊子「みんな違ってあたりまえ」



日本には、文化や言葉、見た目などが異なる、さまざまな人たちが暮らしていますが、それらの違いを理由とした差別や偏見が存在しています。なぜ、お互いの違いを尊重できずに、相手を傷つける言動に及んでしまうのか考えてみませんか。

### 啓発冊子「知って いこう！ 一歩ずつ 病と人権」



新型コロナウイルス感染症が流行した当初は、感染者や医療従事者、その家族などに対する人権侵害が問題となりました。しかし、このような病気による人権侵害は、今回初めて起こったものではありません。

こうした問題を解決するために私たちができることを考えてみましょう。

個人権・市民協働課（内線474）

第1期外国人市民会議のようす



本市では、外国人市民にとって住みやすいまちづくりを進めるため、「外国人市民会議」を設置しています。このたび、第2期委員を募集します。

**対象者**

- ・富田林市に住んでいる18歳以上の外国人市民
- ・富田林市の学校に通っている18歳以上の外国人市民

外国人市民会議の  
委員を募集します



外国人市民会議  
の委員のみなさん



富田林市にある企業で働いている18歳以上の外国人市民 ※外国人市民とは、外国籍または海外につながりがある人のこと。

**募集人数** 7人(書類審査により選びます)

**任期** 令和6年7月から約3年間

**会議テーマ** 外国人市民からみた もっと住み(暮らし)やすいまち 富田林(金)(消印有効)に、人権・市民協働課に置いてある申込用紙を書いて、郵送またはメールで、〒584-8511 常盤町1の1 人権・市民協働課 (内線473)・kyoudo@city.tondabayashi.jp)へ送ってください。

新しい民生委員・  
児童委員が決定

民生委員・児童委員として、4月1日付けで次の皆さんが委嘱されました。

●彼方 今道 義一さん

●伏山三丁目(伏山聖ヶ丘・ソルフエスタ金剛)

菅野 照枝さん

※担当地区の民生委員・児童委員の連絡先などは、お問い合わせください。

岡増進型地域福祉課(内線275)

5月5日～11日は児童福祉週間

「児童福祉週間」は、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えるとともに、児童福祉の理念を普及させるために全国で実施されています。

《令和6年度標語》

すきなこと どんどんふやして おおきなあれ

本市では、富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて、生まれ育つすべての子どもたちが健やかに成長する環境の向上と、市全体で子育てを支える取り組みをより一層進めていきます。皆さんがいきいきと輝き、心が触れ合い、明るい未来が見えるまちをめざします。

岡こども政策課 (内線202)

6月1日は  
人権擁護委員の日



本市では、次のとおり人権擁護委員による、特設人権なんでも相談を実施します。人権に関するさまざまな問題や

近隣とのトラブルなど、身近で困っていることがあれば、気軽にご相談ください。

特設人権なんでも相談

とき 5月10日(金)、午後1時～4時、31日(金)、午前9時～

正午、午後1時～4時

ところ TONPAL(多文化共生・人権プラザ)2階相談室3 ※当日、直接会場へ。

電話 ☎(24)0583)での相談も受け付け。

※この相談以外にも「人権相談」を実施しています。日程、時間など詳しくは、26ページの「今月の相談」をご覧ください。

本市の人権擁護委員

- 荒木 純子さん
  - 岡本 聡子さん
  - 北野 茂さん
  - 木下 佳信さん
  - 藏田 和子さん
  - 阪本 省三さん
  - 佐々田 あけみさん
  - 芝本 とも子さん
  - 十石 慈洋さん
  - 藤田 裕邦さん
  - 渡辺 隆昭さん
- 474 岡人権・市民協働課(内線)

令和6年度で終了

# 市若者・子育て世代転入促進 給付金の申請を受け付け



親または祖父母との同居または同居を目的として住宅を購入する若者・子育て世代に対して住宅購入費用の一部を助成します。

**支給要件** 申請時点で左表の要件全てを満たす人  
**支給金額**

・近居の場合 30万円  
・同居の場合 50万円  
**申請の受け付け** 令和7年3月31日(月)までに、申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて住宅政策課へ(郵送不可) ※予算がなくなり次第、終了します。

※説明書および申請書は、市役所4階住宅政策課で配布、または市ウェブサイト(住宅政策課のページ)からダウンロードもできます。

※説明書および申請書は、市役所4階住宅政策課で配布、または市ウェブサイト(住宅政策課のページ)からダウンロードもできます。

## 市若者・子育て世代転入促進給付金要件表

対象者	対象住宅
<p>■本市内に新たに住宅を取得した子世帯の世帯主またはその配偶者</p> <p>■子世帯の世帯主またはその配偶者が本市の転入時において40歳以下の人</p> <p>■本市の転入日前に1年以上継続して本市外に居住しており、対象住宅の工事請負契約日または売買契約日以降に転入している人</p> <p>※子世帯の世帯主、その配偶者のいずれかが契約日以降に転入していれば対象。</p> <p>■親世帯などが本市に1年以上継続して居住している人</p>	<p>■新築または売買により取得した住宅</p> <p>■対象者が所有する住宅</p> <p>■令和5年4月1日以降に取得し、所有権保存登記または所有権移転登記が完了している住宅</p> <p>■自己の居住用に供する住宅</p>

※その他要件など詳しくは、市ウェブサイト(住宅政策課のページ)をご覧ください。

# DV防止法に基づく 保護命令制度が 新しくなりました



令和6年4月1日から、改正DV防止法が施行されています。

殴るなどの身体的な暴力だけでなく、精神的な暴力(生命、身体、自由、名誉、財産への脅迫により重篤な精神的被害を受けた場合)にも、保護命令の対象が拡大されています。詳しくは内閣府ウェブサイトをご覧ください。

被害者の性別は問いません。男性の被害者も申し立てをすることができます。また、同性カップル間でも、保護命令の対象となった例があります。ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

**配偶者暴力相談支援センター**  
電話番号【☎#8008】

○匿名で相談できます  
○秘密は守られます  
※近くの都道府県の同センターにつながります。

○匿名で相談できます  
○秘密は守られます  
※近くの都道府県の同センターにつながります。

## 市産後ケア事業を実施しています

同事業では、医療機関でのショートステイ(宿泊)やデイサービス(日帰り)にて、助産師などによる乳房のケアや授乳相談、赤ちゃんの健康状態の確認、育児相談などを実施しています。

**対象者** 生後4カ月未満の乳児とその母親(早産児の場合は、お問い合わせください)

また、産後の心身の不調や育児への不安が続いている産後1年未満の産婦さんと赤ちゃんを対象に、訪問看護型の産後ケアも実施しています。

※同事業を利用するためには、事前の申請が必要です。申請方法や利用期間など詳しくは、お問い合わせください。

閩保健センター【☎(28)5520】

## ひとり親家庭の 親などのための 就業支援講習会



■介護職員初任者研修

とき 6月29日～11月30日の土曜日、午前10時～午後5時(全17回)

ところ 未来ケアカレッジ  
布施校(東大阪市長堂三丁目2の22)

※6月29日(土)と11月30日(日)は府立母子・父子福祉センターで実施。

定員 20人

受講料 1万円

申し込み 5月29日(水)必着までに、同センターホームページの登録フォームまたは往復はがきに、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、志望動機、過去に同センターで受講した講座、WIFI環境の有無、保育希望者は子どもの氏名・年齢(対象は2歳から就学前まで)を記入し、〒537-0025

大阪市東成区中道二丁目3の59 府立母子・父子福祉センター【☎06(6748)0263】へ(申し込み多数の場合抽選)

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施する令和5年度富田林市非課税世帯緊急支援給付金(追加分)(1世帯あたり7万円)、および令和5年度個人住民税均等割のみ課税がなされる世帯への給付金(1世帯あたり10万円)の申請期限は5月15日(水)(消印有効)です。

要件に該当する人で、手続きをされていない人はお急ぎください。

固市給付金コールセンター  
☎ 0120(101)270  
(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時)

5月15日(水)まで

## 給付金の申請期限が迫っています

## 会計年度任用職員を募集 (公立保育園)



■公立保育園の保育士、保健師・看護師

業務内容・受験資格・採用人数・試験日・任用期間

下表のとおり

※詳しくは、実施要領をご覧ください。

試験内容 いずれも書類審査、面接試験

※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

合格発表 ①は5月中旬までに本人へ通知、②③は5月末までに本人へ通知

申し込み ①は5月7日(火)まで、②③は5月16日(木)(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)までに、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えて、こども育成課(内線281)へ(郵送不可)

※申込書、実施要領は、こども育成課で配布。

業務内容		受験資格	採用人数	試験日	任用期間
①保育士	保育業務	保育士資格(府地域限定保育士を含む)を有する人、または任用日までに資格取得見込みの人	各1人	5月8日(水)	5月21日(火)～9月9日(月)
②保育士				5月17日(金)	6月8日(土)～9月27日(金)
③保健師・看護師	医療的ケア、保健・看護業務	保健師もしくは看護師資格を有する人、または任用日までに資格取得見込みの人		5月17日(金)	6月1日(土)～令和7年3月31日(月)(※1)

※1 希望される場合は、勤務成績などにより再度の任用の手続きが可能です。

### ごみの正しい分別にご協力ください

カンやビン、ペットボトルなどの資源ごみは、リサイクルされ、貴重な資源となります。分別収集にご協力ください。

また、リチウムイオン電池などの小型充電式電池は火災・爆発の危険性があるため、収集できません。ただし、下記のマークがある小型充電式電池は市役所・金剛連絡所で回収しています。

ごみを安全に処分するためには正しい分別と出し方が重要です。皆様のご協力をお願いします。



Ni-Cd  
ニカド電池



Ni-MH  
ニッケル水素電池



Li-ion  
リチウムイオン電池

固環境衛生課 (内線144)

## 公用車の広告 掲載業者が決定

公用車の有効活用による自主財源の確保と地元企業などの地域経済の活性化を図ることを目的として、公用車への広告掲載を募集し、今年度は下記の業者にご協力いただく

ことになりました(順不同、敬称略)。

- 一元管理公用車
  - ハイマスト合同会社
  - 上下水道事業公用車
  - 富田林市管工事業協同組合
  - 株式会社松下工建
  - 株式会社西松
- 来年度以降も広告募集を予定しています。詳細が決まり次第、お知らせします。
- 固行政管理課(内線340)、  
上下水道総務課☎(24)1200

# デジタル時代に求められる消費者力とは

固商工観光課（内線483）

デジタル化やAI（人工知能）などの技術の急速な進展により、私たちを取り巻く取引やサービスなども変化し、利便性が増す一方で、リスクも多様化しています。

デジタル時代において、私たちが安全・安心で豊かな消費生活を送るためには、デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力、これらのアップデートを続けていくとともに、「気づく・断る・相談する」という基礎的な力も求められています。

もし、契約などでトラブルが起きてしまった場合は、一人で悩まず

下表の相談窓口にご相談ください。



## 消費者被害拡大を防ぐための見守りをしています

消費者トラブルの深刻化を防ぐため、令和4年度より富田林警察署および地域包括支援センターと「富田林市消費者安全確保地域協議会」を設置し、「消費生活協力団体・協力員」として5つの事業者に委嘱を行っています。

## ○相談窓口

相談先	とき	ところ
市消費生活センター (内線 186、188)	月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時（祝日、年末年始を除く）	市役所 2階市民相談室横
消費者ホットライン ☎188	月～金曜日、午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日は午前10時～午後4時（年末年始を除く）	—

## 国民生活センターから情報をお届けしています

同センターでは、子どもや若者、高齢者、障がい者に関わる事故や悪質商法に関する情報を、メールやLINE、Xなどで無料配信しています。被害を未然に防ぐため、ご家族や見守る立場の人も、ぜひご登録ください。

固商工観光課（内線483）



## とっぴーが消費者教育推進大使になりました！

消費者庁の消費者教育推進大使に、市民に身近な存在である本市のイメージキャラクター「とっぴー」が任命されました。

今後、市民の皆さんが安心・安全な消費生活を送り、消費者被害を未然防止できるよう、啓発などに努めていきます。

固商工観光課（内線483）



## 市営葬儀のご利用を

**対象者** お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

### 市営葬儀指定業者

- (株)安楽社（甲田二丁目9の10）☎250042
- (株)花仙葬祭（富田林町24の17）☎232238
- (株)花安（富田林町18の19）☎236526

**申し込み** 右記の指定業者の中から選択し、「標準プラン」から

## ■市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀される場合》

標準プラン		簡易プラン	
自宅または集会所などで葬儀される場合	富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合	20万1660円	
大人	大人		
小人	小人		

## ■富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時（和室は翌日午後3時まで）。	5万920円	
霊安室使用料 ※24時間まで。	3050円	
火葬室使用料	大人	1万円
	小人	6000円
	死産児	4000円

「簡易プラン」のいずれかを選び、直接申し込みください。※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択することもできます。※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください。市ウェブサイト（環境衛生課のページ）からダウンロードもできます。固商工観光課（内線147、149）

## 自転車の放置は やめましょう

放置自転車の撤去前



放置自転車の撤去後



**■自転車等放置禁止区域**  
本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車や原動機付自転車を保管所へ撤去・移送して

道路上に自転車などを放置すると、歩行者の通行の妨げになり大変危険です。また、ま

撤去された自転車や原動機付自転車は、「第1自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27) ☎(26)33233」で返還していただきますが、返還時に自転車は1台1500円、原動機付自転車は1台2000円の移送・保管費用を徴収しています。

**■放置自転車を見つけたら**  
公共の道路上に長期間放置されている自転車を見つけたら、移動させず、まずは警察署または交通政策室までお問い合わせください。

富田林警察署 ☎(25)1234、交通政策室(内線416)

### レンタサイクル「かわっちりん」のご利用を

環境にやさしく、健康増進にもつながる身近な乗り物の自転車を貸し出すレンタサイクル「かわっちりん」が、喜志駅地下自転車駐車場 ☎(24)6293 および富田林駅自転車駐車場 ☎(24)9479) でご利用いただけます。仕事や通勤、通学、観光などにぜひご利用ください。※利用方法・料金・時間など詳しくは、利用を希望される駐車場へお問い合わせください。

**5月は「孤独・孤立対策強化月間」**

一人ぼっちだと感じる孤独、人とのつながりが少ない孤立。こうした感情や状態をあなただけのものと思っていないませんか。一人で悩みを抱えずに、まずはご相談ください。 ※詳しくは、内閣官房ウェブサイトをご覧ください。

富田林警察署(内線297)

## 狂犬病予防注射を受けましょう

今年度の狂犬病予防注射を左表の日程で実施します。

※なお、雨天の場合など状況によっては、中止になる場合がありますので、お問い合わせください(小雨決行。中止が決定した場合、その後天候が回復してもその日は中止となります)。

※体調などに不安がある場合や治療・投薬中の場合は、かかりつけの動物病院での接種をおすすめします。

※会場では、犬の新規登録、所在地・所有者変更、死亡手続きはできません。事前に環境衛生課で手続きをしてください。

**費用** 注射手数料3300円(狂犬病予防注射2750円、注射済票550円)

※会場には犬をおとなしくできる人が連れてきてください。

環境衛生課(内線139、171)

とき	ところ(会場)
5月15日(水)	13:30～14:00 喜志会館前
	14:20～14:50 桜井町新会館前
5月17日(金)	13:30～14:30 梅の里6号公園
	14:50～15:40 富田林保健所前
5月18日(土)	13:30～15:00 富田林市清掃事務所前(西板持町四丁目1番5号)
5月20日(月)	13:30～14:00 東公民館(駐車場)
	14:20～14:40 中央公民館・図書館(旧170号側駐車場)
	15:00～15:50 金剛公民館・図書館(南側駐車場)
5月21日(火)	13:30～13:50 尼池児童遊園
	14:10～14:30 J A大阪南旧彼方支店前
5月22日(水)	14:50～15:10 J A大阪南旧西板持支店前
	13:30～13:50 金剛伏山台3号公園
5月26日(日)	14:10～15:00 藤沢台2号緑地
	13:30～15:00 富田林市清掃事務所前(西板持町四丁目1番5号)
5月27日(月)	13:30～14:00 J A大阪南大伴支店前
	14:20～14:40 東板持集会所前
	15:00～15:20 中佐備児童遊園

飼い犬登録の内容に変更、誤りがある場合や、飼い犬が亡くなった場合などは、環境衛生課までご連絡ください。



事業者・団体のみなさんへ

## 地場産品を使った 商品開発を支援します



農産物および加工品の魅力  
を市内外にPRするため、本  
市特有の農産物を活用した新  
商品の開発を行う市内の事業  
者および団体や、本市の農業  
者と連携して新商品の加工お  
よび販売を行う市内の事業者  
および団体を対象に、「富田  
林市商品開発支援事業補助  
金」を交付します。

※対象や条件など詳しくは、  
お問い合わせください。

**補助額** 1事業者または1団  
体あたり上限45万円

**申し込み** 5月1日(水)～6月  
28日(金)に、すばるホール4階  
農業創造課(内線443)へ

## イノシシなどの侵入防止柵 の設置費用を助成します



イノシシによる農作物の被  
害報告が急増しています。  
本市では、防止対策を進め  
るべく、市と地元農業団体な  
どで「富田林市有害鳥獣対策  
協議会」の設立や捕獲檻おとりの設  
置などを行ってきました。  
今年度も、鳥獣による農作  
物被害防止柵設置事業補助金  
を交付します。ぜひ、ご活用  
ください。

**対象物品** 被害区域および被  
害予想区域内の田畑などに設  
置する次の防護資材など

◎電気柵  
◎ワイヤーメッシュなどの防  
護資材(付帯する杭も可)  
※いずれも購入金額が3万円  
未満の物品は対象外です。

**対象者** 市内農家

**補助額** 購入金額の5分の4  
の額で、上限10万円

※予算がなくなり次第終了。  
**申し込み** 5月7日(火)～令  
和7年2月28日(金)に、すばる  
ホール4階農業創造課(内線  
446)へ



## 生産緑地地区の 追加指定を 受け付けます

市街化区域内農地を計画的  
に保全し、良好な都市環境の  
形成を図ることを目的に、生産  
緑地地区の追加指定を行いま  
す。生産緑地地区に指定され

ると、固定資産税などの税制  
優遇を受けることができます。

**受付期間** 5月1日(水)～6月  
28日(金)に、すばるホール4階  
都市計画課(内線453)で  
受け付け

※生産緑地とは、市街化区域  
内の農地で、良好な生活環境  
の確保に効用があり、公共施  
設などの敷地として適してい  
る300㎡以上の一団の農地  
です。

※希望される人は、事前に土  
地の位置、地番、面積などを  
確認の上、早めにご相談くだ  
さい。

## 土木工事などのときは 埋蔵文化財包蔵地の確認を

本市には、石川の流域を中心に、多くの遺跡  
が分布しています。令和6年3月現在でその数  
は167カ所となっています。

文化財保護法では、埋蔵文化財包蔵地(遺跡  
=住居跡や土器などが埋まっている土地)で土  
木工事などをするとき、工事着手の60日前  
までに、市を通じて府教育委員会に届け出て指  
示を受けることが義務付けられています。

発掘調査が必要な場合、届け出から調査完了  
までには日数がかかりますので、できるだけ早く  
文化財課で埋蔵文化財の包蔵地内であるかど  
うかを確認し、必要な手続きをしてください。  
なお、ファクスでの位置確認もしています。



発掘調査の様子

図文化財課 [(内線496)・FAX (20)2072]

## 5月は「宅地防災月間」

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることにのみならずかねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期の前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に係る機関と協力して、次のような事業を実施します。

### ■防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検・指導します。

### ■宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するため、次の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置をしてください。

### ■点検項目

・石垣、擁壁などに亀裂などが入っていませんか。また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。

・石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。  
・地盤は沈下していませんか。  
・排水のための溝に泥などが詰まっていますか。

点検方法など、詳しくは、下図からご覧ください。



固都市計画課（内線458）、府建築指導室審査指導課（☎06(6210)9722）

## 5月31日は世界禁煙デー



### 喫煙のリスク

たばこは日本人の4大死因である、がん、心疾患、肺炎、脳血管疾患にかかわるリスクを増加させるだけでなく、最近では認知症の増加原因であることも分かってきています。

### たばこの依存性

たばこをやめることができないのは、たばこの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

### 禁煙外来をご利用ください

そのため、自分の意志で禁煙することに比べ、禁煙補助

剤や禁煙外来を利用したほうが「ラクに」「より確実に」「費用もあまりかからずに」禁煙できます。また、禁煙治療は、同依存症診断テストの結果により、健康保険などが適応になり負担額が軽くなる場合もあります。

### たばこ相談イベントを開催します

世界禁煙デーに伴って、たばこ相談イベントを開催します。気軽にお越しください。

とき 5月31日(金)、午前9時～午後5時

ところ 保健センター1階(当日直接会場へ)

固健康づくり推進課（☎5520）



## 住宅の耐震診断・耐震改修・除却工事補助制度

補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅

### 補助額

■耐震診断補助（木造住宅の場合） Ⅱ 診断費用のおおむね9割の額（上限5万円）

※一般的な住宅では自己負担約5000円で耐震診断を受けることができます。木造住宅以外はご相談ください。

■耐震改修補助（木造住宅に限る） Ⅱ 工事費用の3分の1の額（上限100万円）

■除却工事補助（木造住宅に限る） Ⅱ 上限20万円

※いずれの補助も工事などの契約前に申請してください。※受け付けは12月末までの予定です。ただし、予算がなくなり次第終了します。

※詳しくはお問い合わせください。

固住宅政策課（内線438）

# 熱中症にご注意を

岡保健センター ☎(28)5520

予報では、今年は例年以上に気温が高くなると言われており、熱中症に気を付ける必要があります。また、気温・湿度が高い中でマスクを着用している場合、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。

特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者については、より注意する必要がありますので、周囲の皆さんからも積極的な声掛けをお願いします。

## ■暑さを避けましょう

- ・エアコンなどを利用し、部屋の温度を調整しましょう。涼しい服装を心掛けましょう。
- ・外出時は暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう（熱中症警戒アラート [<https://www.wbgt.env.go.jp/>] も参考に）。
- ・少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動して水分補給を。



## ■こまめに水分を補給しましょう

喉が乾く前に、こまめに水分補給をしましょう。激しい運動や作業をしたとき、大量の汗をかいたときは、塩分も補給しましょう。



## ■暑さに備えた体づくりをしましょう

暑さに慣れていない時期は、熱中症になる危険性が高まります。暑くなる前に適度な運動や入浴で、体を暑さに慣れさせましょう（暑熱順化）。毎日30分程度の運動を心掛けましょう。水分補給を忘れず、無理のない範囲で行いましょう。



## Pick Up!



2月22日、避難所向け防災備蓄品を寄贈していただいた雨面 正治さん、雨面 晴好さんにお礼状を贈呈しました。寄贈された備蓄品（割り箸や紙コップ、紙皿など）は、市内の避難所各所に配布します。



3月15日、「第2回大阪公立高校サッカー大会」で、優勝の成績を収めた大阪府立河南高等学校サッカー部の皆さんが表敬訪問されました。



4月11日、「第42回 JSBA 全日本スノーボード選手権大会」U-12女子の部門で、準優勝の成績を収めた矢野 さらささんが表敬訪問されました。

## 障がい者基幹相談支援センター (障がい者雇用センター)のご利用を

障がいのある人と家族が地域で安心して暮らせるよう、各圏域に障がい者基幹相談支援センター(障がい者雇用センター)を設置しています(左表参照)。同センターでは、相談支援をするとともに、就労や雇用の支援を実施しています。その他にも、障がい者相談

支援センター(左表参照)や、障がい福祉課内に出張相談窓口(月々金曜日(祝日は除く)、午前9時15分～午後5時)を設置していますので、気軽にご利用ください。固障がい福祉課内障がい者基幹相談支援センター(内線162)

障がい者基幹相談支援センター(障がい者雇用センター)	<b>第1圏域</b> (喜志・第一中学校区) (福) 聖徳園「聖徳園みどりの風」(川向町6の31) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時 問 ☎(26)8627・FAX(26)8628
	<b>第2圏域</b> (第二・第三中学校区) (福) いずみ野福祉会「つじやま相談室」(廿山20の7) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時 問 ☎(28)5311・FAX(40)1513
	<b>第3圏域</b> (金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区) (福) 四天王寺福祉事業団「四天王寺悲田富田林苑」(向陽台一丁目3の20) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分 問 ☎(29)0500・FAX(29)0282
障がい者相談支援センター	●(福) 桃花塾「ピーチネット」(喜志2067) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時 問 ☎・FAX(24)8626 ●NPO法人あい「地域活動支援センターときわぎ」(昭和町二丁目2の6) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時 問 ☎・FAX(25)1516 ●NPO法人次世代育成・少子化対策研究会「アプローチ寺池」(寺池台二丁目12の8) とき 月～金曜日(祝日は除く)、午前10時～午後6時 問 ☎・FAX(29)8655

## 子宮頸がん予防のための HPV ワクチンについて

問保健センター ☎(28)5520



子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。主にヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が原因と考えられています。性交渉の経験がある女性なら、誰でも感染する可能性があります。性交渉の経験がある女性に一度は感染すると言われていています。日本では毎年約1万人以上の女性が子宮頸がんを診断され、毎年約2900人の女性が亡くなっています。

### 予防するために

- ① ワクチンで感染を予防する
  - ② 子宮頸がん検診を受ける
- ※20歳以上の女性は2年に1回、無料で検診を受けることができます。

### 令和6年度のワクチンの接種について

#### ■定期接種

**対象** 小学6年生～高校1年生の女性(平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれの女性)

#### ■キャッチアップ接種

**対象** 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性  
**ワクチンの種類**  
 定期接種として公費で接種できる子宮頸がん予防のためのHPVワクチンは左記の3種類です。

- ・2価ワクチン(サーバリックス)
  - ・4価ワクチン(ガーダシル)
  - ・9価ワクチン(シルガード9)
- 詳しくは、右上図よりご覧ください。

### キャッチアップ接種対象の人へ

HPVワクチンは原則3回接種です。最短でも3回接種完了まで半年間の期間が必要になります。そのため、令和6年9月頃までに接種を開始しなければ、期間内に公費負担で3回接種を完了することが困難となります。接種を希望する人は早めにご予約をお願いします。

一般的な接種スケジュール

